

2022年4月29日

立憲民主党 代表 泉 健太 様

私たち「国民投票のルール改善を考え求める会」は、公平かつ理性的認識を妨げないルールによって国民投票を実施すべきだと考え、昨日、衆参各院の憲法審査会長に別紙の「要望および提案」を送付いたしました。御一読ください。

憲法審査会は、下記の事柄に関して未だ具体的かつ旺盛な議論を行なっていません。

イ 国民投票運動等のための広告放送及びインターネット等を利用する方法による有料広告の制限

ロ 国民投票運動等の資金に係る規制

ハ 国民投票に関するインターネット等の適正な利用の確保を図るための方策

(国民投票の公平及び公正を確保するために必要な事項として、改正国民投票法の附則に記された3つの項目)

つきましては、貴党には、主権者の重要な主権行使の機会となる国民投票のルール改善のために、護憲・改憲の立場を超え、衆参各院の憲法審査会での議論を深めて（日本初の国民投票実施までに）具体的な結論を出すという姿勢を強めていただきたい。

同時に、この問題に関する国民的議論を喚起していただきたいと考えています。具体的には、参院選後の秋に私たちが開催する「国民投票のルール改善に関する」円卓会議に、貴党の国民投票法の担当者に参加していただきたい。また、憲法審査会をはじめ立法府に私たちを招いて、上記3項目に関して意見聴取、意見交換をしていただきたい。

以上、なにとぞ宜しく御検討ください。回答をお待ち申し上げます。

**国民投票のルール改善を考え求める会**

[http://ref-info.com/rule-of-ref/  
rule.of.ref@gmail.com](http://ref-info.com/rule-of-ref/rule.of.ref@gmail.com)

544-0003

大阪市生野区小路東 2-1-12-710